川崎市告示第307号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年6月9日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度 医科(訪問看護) の部 変更

指定番号	変 更年月日	名 開設の場所	変更事項(前)
		ソフィアメディ訪問看護ステーション武蔵小杉	中原区小杉町2-214
ルー9226	令和7年3月16日	中原区小杉町1-547	小杉第二成高ビル3F
		COURAGE戸建	